## 地域計画

策定年月日	令和7年3月31日								
更新年月日	令和 年 月 日								
文机千万百	(第 回)								
目標年度	令和10年度								
市町村名	北栄町								
(市町村コード)	( 313726 )								
地域名	下北条水田地域								
(地域内農業集落名)	(土下・田井・北条島・米里・弓原・北尾・駅前・下神・松神・曲地区)								

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

## 1 地域における農業の将来の在り方

## (1) 地域計画の区域の状況

×	区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	265.2 ha						
	① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	265.2 ha						
	② 田の面積	232.5 ha						
	③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	32.7 ha						
	④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	34.2 ha						
	⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	– ha						
	(参考)区域内における80才以上の農業者の農地面積の合計	36.4 ha						
	うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	26.5 ha						
(4	(備考)現状借り手はある状況であり⑤は具体的数値は出していない。							

- 注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。
  - 2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。
  - 3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。
  - 4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、 備考欄にその旨記載してください。
  - 5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。
  - 6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。
- (2) 地域農業の現状及び課題

農家の高齢化による後継者不足の解消が課題。

中心経営体となる組織の構成員の高齢化や米価も思うようにコストに比例して上がらないため、作業的にも収支的にも、どんどん厳しくなっていくことが想定される。

- ・農機具の更新が不安。補助金のための面積拡大ができるか。
- 作業出役者が減ってきており、毎回同じ顔ぶれになっている。
- ・営農組織の統廃合を話し合う必要がある。
- ・次世代オペレーターが育っていない。高齢化が進んでいる、確保、育成が必要。
- ・営農組織のメンバーも高齢化している。
- ・水田の相続放棄される方が出ている。増えるのでは。
- ・水田農業生産組合が農地・土地を所有してほしい。土地を手放したい管理が大変。
- ・水田営農組合運営、小規模でまとまりが難しく自治会の総意が必要になっている。赤字で機械更新できない。
- ・ブロック単位で、耕作することを検討しては。
- ・土地所有者の意向調査をしてはどうか。
- ・貸し付けている圃場では、耕作者に対して地権者の権利・自由がほとんどなくなる。
- ・水管理が難しいのは、用水路の掃除等の点検ができていないからではないか。
- ・圃場の高低差を勘案し、順番に田植えを行うようにすれば解消しないか。
- ・地権者が畦の草刈りをしなくては借りてもらえないのでは
- ・高齢化し後継者も不在のため、担い手農家に耕作してもらいたい。
- ・ 
  冠水が常態化し水稲の単作とならざるを得ないが現状では儲からない。
- ・荒れた農地は道路まで及んでいる。草で道も通れなくなっている。管理が課題。草刈機(乗用)は高く購入できない。
- ・イノシシが山裾にある圃場の畦を壊してしまい、耕作の支障となっている
- ・有害鳥獣対策(イノシシ、カラス)が必要、水田にもイノシシが出る。収穫前の被害が増えている。
- ・丘陵地は梨、柿が中心、花きは採算が合わないと生産者は増えない。
- ・梨は切られている。梨は重い。梨果樹園の竹林が増えている。
- 樹木、施設が老朽化しており更新意欲がない。
- ・冠水常襲地帯の畑は新規就農者はいないと思う。
- ・梨に比べ柿の新規就農者への支援策は少ない。
- ・意欲のある後継者が出てきて欲しい。Ⅰターン移住者があれば応援したい。多面的機能支払の活動は有意。

## (3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

地域の中心となる経営体へ農地集積を図るとともに育成について支援する。

地域内の若手を後継者として育成して中心経営体となる組織の継続を図るとともに、近隣の集落と人や機械の融通を進めるなど、緩やかな広域的な連合体を検討する。

- ・定年後の人で作業をしてもらえる人に期待する。退職者が営農してもらえれば後継者になる。
- ・集落営農も10年先は外注することも。可能性の検討が必要。
- 耕作したい人を募集してはどうか。
- 機械の大型化に対応するため、農道拡幅を計画通りに推進する。
- ・大区画化は賛成。ただし、畦を取って1枚の圃場にする場合、高低差があって耕作が難しい箇所があり、できる範囲が限られている。
- ・借地料の減額についてはやむを得ない。今後は「作らせる」から「作ってもらう」への転換が必要。
- ・産地交付金がなくなったので飼料米をやめて、きぬむすめに変えたい。
- ・柿も富有のほかに輝太郎を作付けして経営安定化を進めている。
- 干し柿、あんぽ柿を生産して収益化を図っている。
- ・認定農業者で梨の生産を積極的にしている農家もある。
- ・水稲、麦、大豆、飼料米、ワイン用ブドウ、イチジク、野菜などや南部丘陵地では梨、柿などを生産する。

## 2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

## (1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針

都度、農地中間管理機構、町農業委員会、農協、東伯・倉吉農業改良普及所・中部総合事務所農林局等と連携し、 地域の中心的な経営体へ農地を集約していくよう努める。

## (2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標

現状の集積率 65.6 % 将来の目標とする集積率 65.6 %

#### (3)農用地の集団化(集約化)に関する目標

担い手を中心に集積や集約化を進める。団地内に複数の地権者(耕作者)がある場合は、各地権者の同意を得た上で耕作者を絞り込む。近隣地域と連携して集約化や効率化を目指す。

#### 3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

#### (1)農用地の集積、集団化の取組

担い手を中心とした農地の集積・集団化を進める。新規就農者を受け入れる生産組合、農事組合の活性化を図る。 農地管理のデジタル化、eMAFF農地ナビを活用する。

## (2)農地中間管理機構の活用方法

地域全体の農地バンクへの貸し付けを進め、担い手の経営意向を踏まえて集約化を進める。所有者の貸し付け意向時期に配慮する。

## (3)基盤整備事業への取組

農地の大区画化・汎用化等及び用排水路のパイプライン化、ポンプアップ化、改修など基盤整備を集落の要望に基づき引き続き進める。

#### (4)多様な経営体の確保・育成の取組

地域内外から、多様な経営体を募り、意向を踏まえながら担い手として育成するため、町、生産部、生産組合、農事組合及び農協と連携し、相談から定着まで切れ目無く取り組んでいく。

### (5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組

作業の効率化が期待できる防除作業は農業支援サービス事業者の参入がはじまれば委託を進める。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、	必要か 事情を 選択し	取組内容を記載してください)

V	①鳥獣被害防止対策	V	②有機・減農薬・減肥料	v	③スマート農業	V	④畑地化·輸出等	V	⑤果樹等
	⑥燃料・資源作物等	7	⑦保全•管理等	Z	⑧農業用施設	N	⑨耕畜連携等		<b>⑩その他</b>

#### 【選択した上記の取組内容】

- ①鳥獣被害防止対策実施のため、地域内の協力及び行政等の関係機関と連携し様々な対応策に取り組む。
- ②化成肥料を堆肥・有機肥料に転換を進める。
- ③ドローン、農機の自動化などスマート農業を積極的に導入し省力化を図りたい。
- ④北栄町農業再生協議会水田収益力強化ビジョンに基づき畑地化を含めた水田の有効利用に向けた取り組みを 進める。
- ⑤丘陵部には果樹農家があり、梨・柿等を栽培をしている。果樹経営の発展に向けた対策の推進に取り組む。
- ⑦生産組合、農事組合など中心経営体が連携して、保全・管理等に取り組む。
- ⑧農業を担う者の利用状況などを把握し、農業用施設の集約化を進める。その際、周辺農地への影響を考慮すること。

## 4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

	農業を担う者(氏名・名称)		TH JL						
属性			現状		(目標年度:令和 10 年度)				
海江		経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図 上の表示	備考
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
					ha		ha		
						ha	ha		
				別紙のと	おり	ha	ha		
						ha	ha		
						ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha	·	•
			ha	ha		ha	ha	·	·
			ha	ha		ha	ha	·	·
計	0経営体		174 ha	0 ha		174 ha	0 ha		

- 注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する 集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は 「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
- 2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
- 3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
- 4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、 経営面積に含めてください。
- 5: 備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名·名称)	作業内容	対象品目 水稲		
	ジェイエイアグリサービス(株)				

#### 6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

- 注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
- 注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
- 注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

#### (留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

# 4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

r			1				1					
		** .**	現状			10年後						
	属性	農業を担う者			(目標	年度:1	令和	10 年度)				
	727 12	(氏名・名称)	経営作目等	経営配	面積	作業受託 面積	経営作目等	経営配	面積	作業受託 面積	目標地図上 の表示	備考
1	認農		イチジク	0.2	ha	ha	イチジク	0.2	ha	ha	22	
2	認農		水稲、梨	1.3	ha	ha	水稲、梨	1.3	ha	ha	33	
3	認農		水稲	0.1	ha	ha	水稲	0.1	ha	ha	58	
4	到達		水稲	0.1	ha	ha	水稲	0.1	ha	ha	69	
5	認農		水稲	0.2	ha	ha	水稲	0.2	ha	ha	93	
6	認農		梨、柿	3.4	ha	ha	梨、柿	3.4	ha	ha	99	
7	認就		梨	0.2	ha	ha	梨	0.2	ha	ha	108	
8	到達		梨	0.0	ha	ha	梨	0.0	ha	ha	109	
9	認農		梨、ブドウ	0.0	ha	ha	梨、ブドウ	0.0	ha	ha	110	
10	認農		水稲	0.3	ha	ha	水稲	0.3	ha	ha	120	
11	認農		梨	0.2	ha	ha	梨	0.2	ha	ha	137	
12	到達		水稲	0.8	ha	ha	水稲	0.8	ha	ha	141	
13	認農		水稲	0.1	ha	ha	水稲	0.1	ha	ha	154	
14	到達		水稲	9.5	ha	ha	水稲	9.5	ha	ha	179	
15	認農		ワイン用ブドウ	0.4	ha	ha	ワイン用ブドウ	0.4	ha	ha	214	
16	認農		水稲	45.1	ha	ha	水稲	45.1	ha	ha	507	
17	認農		水稲、麦、大豆、飼料用米	22.1	ha	ha	水稲、麦、大豆、飼料用米	22.1	ha	ha	518	
18	認農		水稲、麦、大豆、飼料用米	1.1	ha	ha	水稲、麦、大豆、飼料用米	1.1	ha	ha	521	
19	到達		水稲	0.3	ha	ha	水稲	0.3	ha	ha	525	
20	到達		水稲	2.4	ha	ha	水稲	2.4	ha	ha	534	
21	集		水稲、飼料用米	3.2	ha	ha	水稲、飼料用米	3.2	ha	ha	802	
22	集		水稲、麦、大豆、飼料用米	17.1	ha	ha	水稲、麦、大豆、飼料用米	17.1	ha	ha	803	
23	集		水稲、麦、飼料用米	14.3	ha	ha	水稲、麦、飼料用米	14.3	ha	ha	804	
24	集		水稲、飼料用米	19.0	ha	ha	水稲、飼料用米	19.0	ha	ha	805	
25	集		水稲、麦、飼料用米	23.0	ha	ha	水稲、麦、飼料用米	23.0	ha	ha	806	
26	集		水稲、大豆	9.6	ha	ha	水稲、大豆	9.6	ha	ha	807	